

平成 27 年度 第 3 回 防府市地域防災計画見直し検討部会（会議録）

日時	平成 27 年 12 月 1 日（火）10：00～11：40
場所	防府市役所 1 号館 3 階第 1 会議室
委員出席	藤村 孝枝、広石 良子、吉山 美由紀、阿部 政紀、中村 千代子、山本 亨、末岡 充子、伊藤 悦子、山野 悦子、清永 正之、大嶋 宏
欠席委員	山中 歌夜子、門田 美和子
事務局	
委員会 内容	<p>1 部会長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>部会の報告について</p> <p>部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回災害ボランティアセンターについて十分な協議ができなかったため、災害ボランティアセンターについてから協議する。 ・防府市では、平成 21 年豪雨災害の際に、災害ボランティアセンターが立ち上がっているが、当時の状況など分からない方もいると思うので、A 委員、B 委員から、当時の状況や課題、その後のボランティア養成などについて、改めて説明をお願いする。 <p>A 委員</p> <p>—資料 4 について説明—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの養成については、災害ボランティア運営スタッフ養成講座の開催やボランティアの登録でフォローしている。 <p>—資料 2 について説明—</p> <p>B 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 にあるように、ボランティアセンターの位置付けの明確化と災害ボランティア支援体制の整備が大きな課題。 ・災害ボランティアセンターのマッチング班に 1 か月間いたが、当初は商店街に設置されたこともあり、動線が悪かった。災害ボランティアセンターがどこに設置されるのが課題。 ・被災地への行き来が自由にできなかったということで小野サテライトができたのだが、ボランティアを志願する人と災害ボランティアセンターの距離を感じる時期もあった。夏休み中で小学校を借りることができたが、全市域の災害の場合にどうなるかも課題。災害ボランティアセンターは必ずしも社協にできるとは限らないというのが前提で、ニーズ班やマッチング班といった体制を如何に限られた予算の中で最大限に

発揮していくかの検証を基に決めることができればよい。

- ・長期的に支援可能な仕組み作りが必要。

部会長

—提言【災害ボランティアセンター】の確認—

- ・意見があれば願います。
- ・この提言の内容でよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【自助の促進】の確認—

- ・意見があれば願います。
- ・この提言の内容でよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【共助の促進（自主防災組織の継続した活動）】の確認—

- ・意見があれば願います。

C委員

- ・自治会連合会で大きな催し等を開催する場合には、各地域から何人出して欲しいという要請があるので、小さい単位で民生委員・福祉員・福祉部長等が連携をとり共助について話題にしていくことが重要。

D委員

- ・自治会連合会ではなく各地域の連自治会で活動した方がよいと思うが、如何か。

部会長

- ・自治会連合会で市の方針を決めてもらい、活動は各地で行うことになる。

E委員

- ・7月の部会の時に、男女共同参画の推進が議題にあったと思うが、（1）現状と課題、（2）取組の方向性の中に女性参画について記載した方がよいのではないか。

部会長

—提言【共助の促進（女性リーダーの育成）】の確認—

- ・女性の防災士は何人いるのか。

防災危機管理課

- ・2、3人程度。

部会長

- ・現状と課題に含めながら、取組の方向性についても、女性リーダーの育成と活用を記載するというのでよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【共助の促進（組織内における女性リーダーの位置づけ）】の確認—

B委員

- ・男女共同参画は女性の立場を尊重するというのが大きいので、防災活動の女性参画中で女性の立場の確立について入れてもらいたい。

部会長

- ・その辺りを入れた表現にするということよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【共助の促進（行政からの支援）】の確認

F委員

- ・ケーブルテレビで大道の防災訓練、防災キャンプの様子を放送している。非常に参考になると思うので、各自治会等に貸出をしたらよいのではないかと。

部会長

- ・ケーブルテレビを見ていない人もいると思うので、テレビの録画を教材にして活用するのはよい提案である。学校教育課からも資料を提供してもらっているが、市内にも多くの教材があるので、行政で上手く活用できるようにすることも大事なことはな

いか。その辺りを提言として入れるということでしょうか。

各委員

—承認—

G委員

- ・日本赤十字社が災害食や救急方法等を無料で対応するとテレビで放送していたが、学校教育と連動して地域の人も参加していたので、行政から日本赤十字社への働きかけも必要ではないか。

H委員

- ・行政の役割として「活動状況を確認するようにする」とあるが、非常に重要なことだと思う。確認が今まではなかったが、確認をしないと災害が起きた時にきちんとしておけばよかったということになるので、確認するということで行政の力を借りて、よくできていればイベント等で紹介して褒めることが大事だと思うので、取組として加えてもらいたい。

部会長

—提言【共助の促進（学校と地域が連携した防災教育）】の確認—

- ・学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課

- ・資料3として配布している防災テキストは全生徒が持っている。保護者に対しては、学校に子どもがいる時に、どのように保護者に子どもを引き渡すかという問題がある。保護者が迎えにくるとしても大渋滞を起こす可能性があり、学校によっては、保護者が入ってくるルートを決めている。
- ・土曜授業を使い、専門家を招きどのように土砂災害が起きるのか、実験を交えながら子ども達に学んでもらうことも計画的に行っている。

部会長

- ・学校でも防災教育に取り組まれているので、地域と連携しながら地域全体が防災できる体制作りができると思うが、学校側としては地域と連携して防災教育を進めていく方向で考えているのか。

学校教育課

- ・防府市では全ての学校がコミュニティスクールになっているので、自治会や青少年団体の人との関わりがある。その中で防災教育等の話題も出てくると思う。

部会長

- ・学校と地域が連携した防災教育については、このままでよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【共助の促進（防災訓練、防災士の育成、防災士の役割の認識）】の確認—

E委員

- ・自治会で今年度新たに防災士の資格をとった人が1人いるが、これからどのように能力を発揮してもらうかが課題。

F委員

- ・防災士の資格を取得したので、いずれはリーダー的役割を担わなければならないと考えている。

部会長

- ・防災訓練、防災士の育成、防災士の役割の認識については、このままでよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【共助の促進（防災活動への女性の参画）】の確認—

- ・防災活動への女性の参画については、このままでよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【要配慮者支援（要配慮者の把握）】の確認—

- ・名簿作成が来年1月頃だったかと思うが、地域でどのように名簿を活用していくかについて、高齢福祉課から説明をお願いします。

高齢福祉課

- ・名簿は11月30日現在の要配慮者の最新情報を更新し、新規者については2月頃を目処に同意確認を行う予定である。その時期に併せて、自治会・民生委員に名簿の提

供案と名簿提供に係る流れを説明する。1か月間同意確認のための期間を設け、4月くらいから名簿の提供を始めたいと考えている。名簿を提供した場合には、安否確認、避難準備情報・避難勧告・避難指示等の情報が伝わらない人に対する情報提供、個別支援計画の作成及び避難支援を行っていただきたい。

部会長

- ・名簿は誰に提供するのか。

高齢福祉課

- ・地域防災計画に記載しているが、自主防災組織（無い場合は自治会）、民生委員、社会福祉協議会、消防機関、警察署である。新たに提供する場合には、地域防災計画に明記する必要がある。

部会長

- ・地域によって自主防災組織の活動状況も異なると思うが、どのように確認して情報提供するのか。

高齢福祉課

- ・支援体制の整っていないところに個人情報を提供するわけにはいかないので、提供を受けるところについては、安否確認、情報提供、避難支援のいずれかを行うことを意思表示したうえで市に申請書を提出してもらい、支援体制が整ったところから順次提供する。

D委員

- ・名簿にはどの程度の情報が記載されているのか。

高齢福祉課

- ・住所、氏名、生年月日、性別、支援が必要な内容が記載されている。市が把握している情報はそこまでである。かかりつけ医、ケアマネージャー、服薬等の情報については、自宅に訪問し、個別に同意確認を行ったうえで個別避難支援計画を作成することになる。

部会長

- ・要配慮者の把握については、このままでよいか。

各委員

—承認—

部会長

—提言【要配慮者支援（地域における連携、市役所内の連携、施設と地域等との連携、行政の窓口での確認、支援の方法）】の確認—

I 委員

・施設は地域と離れた特別な世界で、共助の部分が乏しいので、地域とのネットワークをもち共有しなければならない。

J 委員

・数年前に市から依頼され安否確認票の配布を行ったが、地域による格差もあると思うが、全員が提出はしていない。名簿作成に関しても、全員というのは難しいと思う。自治会長は数年で交代するので、自治会長が変わったら新しい自治会長に名簿が渡るのか疑問をもっている人もいる。どこまで情報がいくのか説明をお願いします。

高齢福祉課

・自主防災組織の名簿管理者に名簿を渡し、名簿のコピーが可能な人として名簿取扱者を決めてもらう。民生委員は個別で名簿を受けるのではなく、自主防災組織の中に入り、一緒に情報共有をしてもらいたい。自治会長は2年に1度代わるが、名簿の提供にあたっては、名簿管理者と名簿取扱者の全員に個人情報の研修を受けていただき、交代した自治会長が名簿管理者であれば再度研修を受けていただく。
・名簿の更新は1年に1度で、前に渡した名簿と差し替えという形にする。

J 委員

・名簿を受け取ったら各地区で話し合いををすると思うが、個々に意見が異なるので、必ずしも全員が賛同できるわけではない。そこがこれからの課題ではないか。

E 委員

・提言が4項目あるが、提言した後どのように活用・反映されるのか。

防災危機管理課

・部会の中の提言として防災会議に提出されるが、すぐに対応できるものは限られているため、いつということを明確に回答することはできないが、今後このことを踏まえて事業展開の中で検討していくことになる。

部会長

・防災は1つの部署だけで対応できるものではなく、様々な所が様々な形で進めていかなければ、全体が変わらないと感じている。提言にもあるように市役所内の連携が大切ではないか。

B 委員

- ・要配慮者の中には乳幼児・妊産婦等も含まれると思うが、提言の中では「要配慮者＝高齢者・障害者」というカラーが強いように感じる。乳幼児・妊産婦・外国人等の項目も入れていただきたい。そうすれば、行政の担当部署や窓口研修会といった必要なことも見えてくるのではないか。

部会長

- ・絶対数の多い高齢者が中心に書かれているため、要配慮者全体を意識した表現に変えるということによいか。

F 委員

- ・防災における最大の課題は要配慮者をどうするかである。個人情報の問題があり、対応が難しい。
- ・東日本大震災時に消防団・消防士が要配慮者を探しに行き多数死亡した。人の命がかかっていることを強調し、理解してもらうことが必要。
- ・今年度の防災士養成講座受講者の約半数が消防団だったと聞いており、消防団も関心をもっているのではないか。

部会長

- ・消防団の状況は如何か。

防災危機管理課

- ・消防団の状況についてはわからないが、防災士養成講座については、昨年度から地域の消防団の方にも受けてもらっている。半分には満たないが多くの方が受講している。

部会長

- ・それであれば、連携先として消防団も記載した方がよいのではないか。

防災危機管理課

- ・消防団に防災士養成講座を受講してもらったのは、地域に最も密着しており、地域を一番よく知っている消防団に、平常時には地域に関わってもらい、防災活動を地域と連携し盛り上げて欲しいということからである。消防団を中核に地域と協力するという方向には向かっていると思う。
- ・東日本大震災時に消防団が多数死亡しており、捜索中の死亡もあるが、広報活動中及び水門閉鎖活動中の死亡が主である。

部会長

- ・これまでの審議の中では、消防団の状況について具体的に確認できていないが、防災活動をすすめるうえで重要な団体であるため、消防団員を平常時の訓練等の連携先として記載するというのでよいか。

各委員

—承認—

部会長

- ・部会としては本日で会議は終了するが、今後、事務局と内容を再確認のうえ更正し、報告書として防災会議に提出する。
- ・以上で、平成27年度第3回防府市地域防災計画見直し検討部会を終了する。

3 その他